

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年6月28日
【事業年度】	第32期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
【会社名】	株式会社農協観光
【英訳名】	NOKYO TOURIST CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 清 男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田1丁目16番8号
【電話番号】	03-5297-0303
【事務連絡者氏名】	経理部長 田 中 義 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田1丁目16番8号
【電話番号】	03-5297-0303
【事務連絡者氏名】	経理部長 田 中 義 隆
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
営業収益 (千円)	11,188,010	10,874,379	10,379,538	9,022,042	1,352,430
経常利益 又は経常損失() (千円)	438,436	253,550	59,458	413,419	4,483,270
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	300,109	84,953	42,812	1,628,099	5,161,279
包括利益 (千円)	304,389	93,353	17,031	1,752,476	5,072,558
純資産額 (千円)	3,891,014	3,948,368	3,929,400	2,158,924	2,913,634
総資産額 (千円)	15,378,203	15,141,851	14,922,002	8,996,211	6,116,571
1株当たり純資産額 (円)	108,083.74	109,676.89	109,150.00	59,970.11	80,934.27
1株当たり 当期純利益 又は 当期純損失() (円)	8,336.38	2,359.83	1,189.23	45,224.99	143,368.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	25.3	26.1	26.3	24.0	47.6
自己資本利益率 (%)	8.0	2.2	1.1	53.5	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	391,455	343,953	4,535	2,484,253	3,264,797
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,950	106,066	75,106	172,776	2,709
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	62,530	63,481	64,469	47,495	1,069,439
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,694,579	6,867,592	6,723,175	4,018,432	1,826,592
従業員数 (名)	783 (308)	813 (305)	892 (239)	859 (227)	700 (190)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第30期、第31期及び第32期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 当社は非上場のため、株価収益率については該当事項がないため記載しておりません。
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5 第32期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。
6 従業員数には3月末日付で退職した従業員を含みます。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
営業収益 (千円)	10,885,824	10,606,088	10,122,798	8,761,448	1,201,172
経常利益 又は経常損失() (千円)	429,301	254,899	56,190	427,779	4,446,161
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	303,721	89,017	42,630	1,633,019	5,121,356
資本金 (千円)	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000
発行済株式総数 (株)	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
純資産額 (千円)	3,805,917	3,870,791	3,811,589	2,044,303	3,060,366
総資産額 (千円)	14,873,099	14,633,388	14,416,927	8,597,868	5,740,759
1株当たり純資産額 (円)	105,719.94	107,521.99	105,877.49	56,786.21	85,010.17
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	1,000 ()	1,000 ()	500 ()	0 ()	0 ()
1株当たり 当期純利益 又 は 当期純損失() (円)	8,436.72	2,472.71	1,184.19	45,361.66	142,259.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	25.6	26.5	26.4	23.8	53.3
自己資本利益率 (%)	8.3	2.3	1.1	55.8	
配当性向 (%)	11.8	40.4			
従業員数 (名)	757 (294)	788 (293)	864 (232)	834 (219)	677 (183)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第30期、第31期及び第32期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 当社は非上場のため、株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価、最低株価については該当事項がないため記載しておりません。
5 第32期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。
6 従業員数は3月末日付で退職した従業員を含みます。

2 【沿革】

平成元年10月	提出会社である株式会社農協観光は、社団法人全国農協観光協会が営んできた旅行業を分離・継承するため全国農業協同組合中央会等のJA全国機関8団体と社団法人全国農協観光協会が設立発起人となり、資本金7億円をもって設立。
平成元年12月	旅行業法に基づく一般旅行業登録(運輸大臣登録第939号)
平成2年1月	社団法人全国農協観光協会より旅行業に係る収益事業の営業を譲受け、営業開始。また、同時に社団法人全国農協観光協会から株式会社コープサービス(連結子会社)、株式会社コープトラベル情報センターの株式を譲受けた。
平成2年10月	第三者割当増資により、資本金15億2千4百万円となる。
平成3年10月	第三者割当増資により、資本金18億円となる。徳島県経済農業協同組合連合会から、観光事業の全部を譲受。
平成4年1月	東京都経済農業協同組合連合会から、観光事業の全部を譲受。
平成4年4月	栃木県運輸農業協同組合連合会、新潟県・奈良県・熊本県各経済農業協同組合連合会から、観光事業の全部を譲受。
平成9年4月	熊本くみあい運輸株式会社から観光事業の全部を譲受。
平成10年4月	エヒメコープ株式会社から観光事業の全部を譲受。
平成12年3月	東京都千代田区にNツアービルを建設し、株式会社農協観光および株式会社コープサービス、株式会社コープトラベル情報センターの本社を移転。
平成12年4月	株式会社コープトラベル情報センターの社名を株式会社エヌシステムに変更。
平成25年9月	ビジネスセンターいずみざきにて、ソーラーシステムによる売電事業を開始。
平成26年4月	新システム「N - s y s (エヌシス)」が稼働。
平成28年9月	株式会社エヌシステムの全株式を株式会社クレスコに譲渡。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（株）コープサービス）で構成され、旅行業法に基づく国内・海外旅行の取扱いを主な内容とし、更に、関連する旅行用品の販売、損害保険代理店業務等を展開しております。

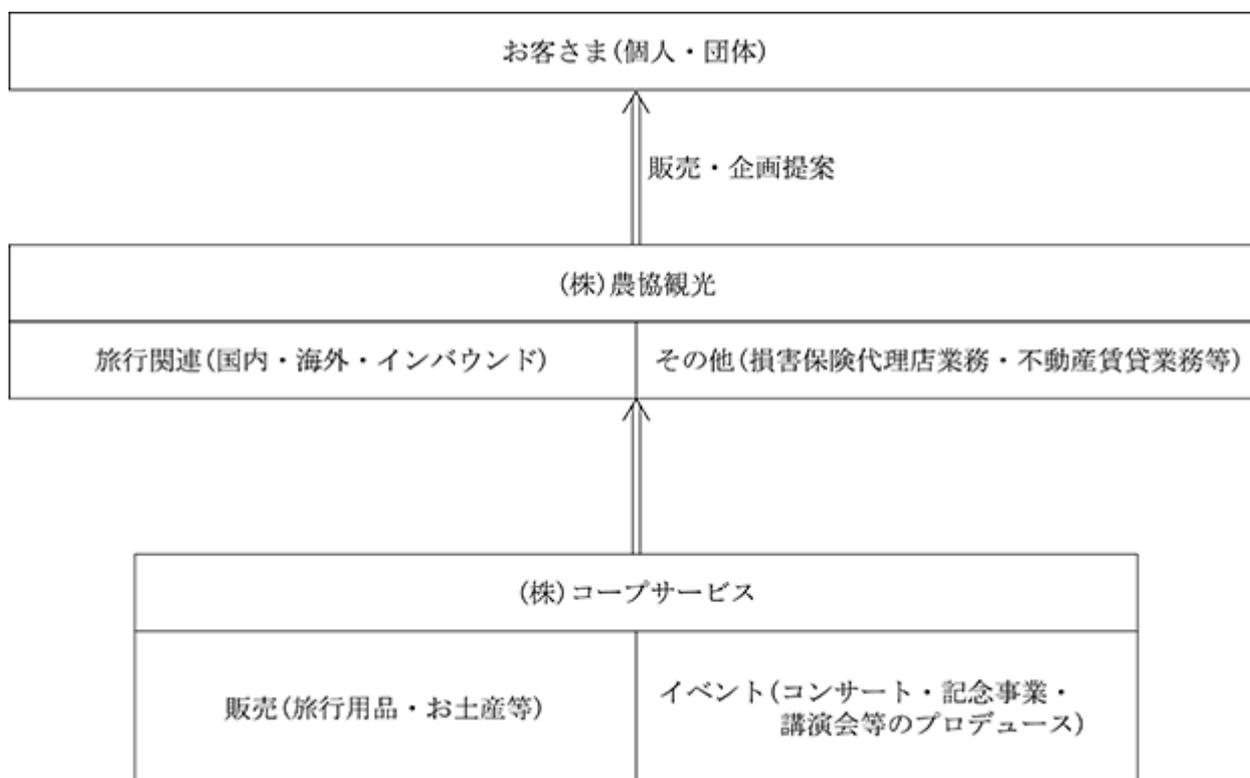
当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、当社グループは、国内及び海外旅行並びにそれに関連する旅行傷害保険等の総合サービスを行う、いわゆる旅行業という単一業種に従事しているため、セグメント情報についての記載は省略しております。

旅行業関連

国内・海外旅行 当社が企画・催行するほか、子会社(株)コープサービスは、当社あるいは当社の顧客に旅行用品等の販売をおこなっております。

その他 子会社(株)コープサービスは、各種催物の企画制作、芸能人の出演に関する業務をおこなっており、当社は顧客の紹介及び代金の回収事務をおこなっております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又は 被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株コープサービス	東京都千代田区	38,200	旅行用物品の販売 各種催物の企画制 作・芸能人の出演に 関する業務	100.0	主に旅行用物品を当社に販売 しております。 役員の兼任 4名

- (注) 1 特定子会社に該当する会社はありません。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
国内・海外旅行部門	560 [161]
その他部門	[]
管理部門	140 [29]
合計	700 [190]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 従業員数は3月末日付で退職した従業員を含みます。

(2) 提出会社の状況

令和3年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
677 [183]	42.8	13年11ヶ月	3,351

事業部門等の名称	従業員数(名)
国内・海外旅行部門	539 [156]
管理部門	138 [27]
合計	677 [183]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 従業員数は3月末日付で退職した従業員を含みます。

(3) 労働組合の状況

提出会社および連結子会社では、労働組合は結成されておられません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、中期経営計画「NTOUR WAY Challenge」の2年目をむかえ、「『第28回JA全国大会』決議に基づくJA観光事業の推進」と「JAグループから拓がる観光事業の推進と地域活性化の取組み」を目指しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、主たる事業である旅行事業において取扱高が著しく減少したため、経営健全化にむけた「経営再生計画」を新たに策定しました。この計画において、雇用の確保のため、JAグループの皆さまのご支援を得て、全国JAグループへの社員出向施策を進めるとともに、社員の計画休業を実施しました。また、大規模な店舗閉鎖の実行による固定費の削減、役員報酬の減額、賞与不支給、給与改定等の人件費の削減に取組みましたが、事業回復の兆しが見えず、当期純損失51億21百万円を計上し、結果として30億60百万円の債務超過となりました。翌事業年度においても、コロナ禍の影響により先行き不透明な状況が続いており、固定資産の売却および長期融資の締結による資金確保に取組むとともに、引き続き出向施策、週休3日制の導入（管理職除く）、給与テーブルの改定等の人件費削減に取組みます。事業につきましては主力である旅行事業が低迷しているなか、需要回復が見通せない「海外旅行」「訪日旅行」部門は体制を縮小し、物品販売を含む国内旅行需要に対応すべく営業体制を再構築するとともに、経営リスクの分散化として準備してきました「農福連携事業」を本格稼働し事業拡大を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社および当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルスの影響による経営リスク

新型コロナウイルス感染拡大の影響により旅行需要の回復までには相当の時間を要することが想定されます。そのため、経営維持のための財政状態に関するリスクがあることから、固定資産の譲渡の決定（令和3年5月に売却）、長期借入金の契約締結により資金確保を行っております。また、前年度に引き続いての出向施策の実施、賞与不支給、役員報酬減額等による費用削減を行いません。

(2) 営業展開に関するリスク

営業・事業拠点の統廃合および出向施策により旅行事業に従事する社員数が減少している状況にあることから、当社は『店舗起点の営業体制』から『旅行店舗機能』が出向くスタイルへの転換を図ることとし、旅行情報やコンテンツ等を収容したモバイルパソコンの活用により、お客さまとの商談を効果的に行う体制づくりを進めるとともに、SNS等の情報発信の強化やWEB予約システムの構築に取組みます。

(3) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動を通じてお客さまを始めとした個人情報を取得しております。今後の営業展開においてモバイルパソコンの持ち出しやSNS等による情報発信により情報漏えいの機会が増える可能性があり、情報漏えいが発生した場合は当社の企業価値や信用低下を招く可能性があります。そのため、当社グループはシステムによる管理体制の構築をはじめ、規程類の整備や従業員への適正管理の徹底を図っております。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、JAグループの一企業として、JA組織旅行や視察旅行等、比較的年齢層の高い団体旅行を主力として事業展開をしております。当連結会計年度を通して繰り返された第何波と称される新型コロナウイルスの感染拡大と縮小、および複数回に亘る緊急事態宣言の発令により、当初想定していた旅行が中止または延期となり、当社の旅行形態、参加者の年齢層を勘案すると、計画通りの事業推移は難しい状況でありました。この結果、当連結会計年度においての取扱高は、80億58百万円（前年同期比13.7%）となり、債務超過になっております。ま

た、取扱高の大幅な減少により営業キャッシュ・フローにマイナスが生じていることから、本書提出日現在において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況において、当社は当該事象を解消するため以下の対応策を行っております。

経営再生計画について

令和2年12月15日の取締役会において経営再生計画（当初案）を決議しましたが、年末より悪化した新型コロナウイルス感染症の影響や政府による緊急事態宣言の社会情勢を勘案して、経営再生計画（令和3年3月次改定案）を令和3年3月25日開催の取締役会にて決定し、以下の施策を実行しております。

a．店舗統廃合

旅行事業の店舗においては、分散した事業資源を効果的に集約し事業収支の改善を図るべく、当連結会計年度末までに全国7統括事業部を廃止し、さらには全国の営業店舗（支店）を85店舗から41店舗に統廃合しました。

b．人件費削減

2度にわたる早期退職の募集等により、当連結会計年度末の社員数は前連結会計年度末の1,086名と比較して354名減少し、732名となりました。また、JAグループ等の支援により当連結会計期間末の時点で、732名のうち105名の社員出向を実行しました。さらに、休業による社員の基本給減額とともに賞与は不支給とし、役員報酬の減額を実行しました。

また、令和3年度以降の役員報酬の更なる減額、社員の給与テーブルの改定および令和3年度の社員の賞与不支給を決定しております。令和3年度も人件費圧縮のためJAグループへの出向施策を一層進めるとともに、管理職を除く社員の週休3日制の導入を決定しております。

c．マーケットインに基づく効率的・効果的な営業展開

新型コロナウイルス感染症の影響下においては、需要回復が厳しいと想定される「海外旅行」と「訪日旅行」の営業体制は縮小し、効果的な営業展開を行うため、マーケットインの観点から物品販売を含む国内旅行需要への営業体制を再構築します。

従前、全国各支店に具備・蓄積された旅行情報・コンテンツについて、社内モバイルPCの活用により、社員が営業先でもフル活用出来る体制を構築します。これにより従来の店舗に頼ることなくお客様との商談を効果的に進めます。

また、支店統廃合に伴い店舗が未設置となる県・エリアは、各専任担当社員がその地域に在駐し、訪問営業・オンライン営業を行う体制を構築します。

「感染予防対策用品」および「日本各地の名産品」の販売、近地への少人数での旅行として「マイクロツーリズム」と称する個人型旅行の展開や、誘客による地域活性化を担う「食」と「農」を基軸とした着地型商品の開発、またSNSやWEBシステムへの設備投資等を実行します。

d．農福連携事業への取組み

新たな事業として、「農福連携事業」に取組み、将来に向けた経営リスクの分散と安定化を図っております。令和3年2月には第1号の農福事務所を静岡県浜松市で立上げ、令和3年度計画では4か所を追加設置して更なる事業拡大を図ります。

e．債務超過の解消に向けた検討

今後、一定の事業回復が継続的に見込まれる状態となった時点で、改めて資本造成に向けた検討を行うことを経営再生計画に定めております。

資金調達について

令和3年度以降の資金調達を確実なものとするため、一般社団法人全国農協観光協会と長期融資の交渉を進めており、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）2」に記載の通り令和3年5月19日に40億円の融資を受けました。

しかし、これらの対応策は実施途上であり、また、新型コロナウイルスの感染拡大による業績への影響の不透明

感が増しており、債務超過の解消には一定期間を要する事が見込まれるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

当社は中期経営計画「NTOUR WAY Challenge」の2年目をむかえ、引き続き、「食」と「農」を基軸に、社員一人ひとりがホスピタリティある、地域に根ざした旅行会社を目標に「『第28回』JA全国大会』決議に基づく「JA観光事業の推進」と「JAおよびJAグループから広がる観光事業」と「地域活性化の取組み」の促進を目指しました。しかしながら、当連結会計年度の業績は、新型コロナウイルスの感染拡大による大幅な需要減少をうけたため、JAグループの皆さまのご支援による出向施策の実施、役員報酬の減額、社員の賞与不支給等による人件費の削減等に取組みましたが、旅行需要の落ち込み幅は極めて大きく、当連結会計年度の営業収益が13億52百万円（前年同期比14.9%）、経常損失が44億83百万円（前連結会計年度の経常損失は4億13百万円）となり、諸税控除後の親会社株主に帰属する当期純損失は51億61百万円（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は16億28百万円）に止まりました。

事業部門等の業績は次のとおりであります。なお、旅行部門は、提出会社に係る国内および海外旅行の事業部門がその大半を占めるものであり、その他部門については、ほぼ全部が提出会社に対するものであるため、以下提出会社の状況を記載します。

当社はJAグループの役職員やJA組合員の皆さまへ企画旅行を提案し、団体旅行を中心とした事業を展開しております。当事業年度は、新型コロナウイルスの影響により海外旅行および訪日旅行については、期を通じて中止や延期となりました。その結果、海外旅行部門の取扱高43百万円（前年同期比0.7%）、営業収益4百290千円となり、訪日旅行部門の取扱高は25百万円（前年同期比2.2%）、営業収益283万円（前年同期比2.0%）とかつてない落ち込みとなりました。国内旅行部門についても、非常に厳しい状況にありましたが、「GoToトラベル事業」や各自治体で実施した観光支援事業（県民割り等）に取組むとともに、JAグループの皆さまのご協力を得て、地元の農畜産物を提供する宿泊プラン「農畜産物消費拡大キャンペーン」やファミリー層や小グループを対象とした「ドライブラリー」では農作物の収穫体験等、安全・安心にご参加いただける日帰り・宿泊プラン等の旅行提案を行いました。また、地域の名産品の他、「感染症対策グッズ」等、安全・安心のお役立ち商品等の物品販売にも積極的に取組みました。地域交流事業では、JA全農、農林中央金庫、日本ファームステイ協会との農泊事業実践協定に基づき農泊地域における事業創出や地域課題解決のノウハウを題材としたキャリア講座の開催やシンポジウムを開催しました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は予想以上に大きく、国内旅行部門の取扱高は76億25百万円（前年同期比15.2%）、営業収益7億80百万円（前年同期比11.4%）に止まりました。

その他事業部門は、旅行取扱高減少に連動した保険取扱高の減少等により、取扱高は3億63百万円（前年同期比41.1%）、営業収益4億21百万円（前年同期比61.0%）となりました。

上記の結果、提出会社の取扱高計は80億58百万円（前年同期比13.7%）、営業収益12億1百万円（前年同期比13.7%）に止まりました。費用につきましては、役員報酬の減額、賞与不支給、出向施策の実施等による人件費の削減および店舗賃借料の減免交渉等に努めましたが、営業損失51億18百万円、経常損失44億46百万円を計上し、結果として当期純損失は51億21百万円の計上となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

資産及び負債

当連結会計年度末の資産合計は、主に現金及び預金の減少と減損会計に伴う固定資産の減少により61億16百万円となり、前連結会計年度末に比較して28億79百万円の減少となりました。また、負債合計は、主に旅行券の販売拡大による仮受旅行券、税金等の支払猶予をうけた未払金の増加により90億30百万円となり、前期末に比較して21億92百万円の増加となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、29億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ50億72百万円の減少となりました。これは、利益剰余金の減少により株主資本が51億61百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は24.0%から47.6%となり、また、1株当たり純資産額は140,904.38円減少し80,934.27円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ21億91百万円減少し、18億26百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは32億64百万円の資金の減少(前連結会計年度は24億84百万円の資金の減少)となりました。これは主に、仮受旅行券の増加8億84百万円、未払金の増加7億3百万円、預り金の増加4億40百万円による資金の増加が発生した一方で、営業未払金の減少4億39百万円、退職給付に係る負債の減少3億81百万円、税金等調整前当期純損失の計上51億円による資金の減少が発生したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは2百万円の資金の増加(前連結会計年度は1億72百万円の資金の減少)となりました。これは主に、定期預金の預け入れによる支出94百万円、有形固定資産の取得による支出27百万円による資金の減少が発生した一方、定期預金の払戻による収入1億24百万円等の資金の増加が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは10億69百万円の資金の増加(前連結会計年度は47百万円の資金の減少)となりました。これは、短期借入れによる収入8億円、長期借入れによる収入6億円が発生したことによるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、営業活動により多くのキャッシュ・フローを安定的に得ておりましたが、当期は新型コロナウイルス感染症による全国的な自粛等により、営業活動による資金調達に影響を及ぼしました。このような状況において、令和3年以降の資金調達を確実なものとするため、一般社団法人全国農協観光協会と長期の交渉を進めており、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象) 2」に記載の通り令和3年5月19日に40億円の融資を受けました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

期末決算における資産除去債務の計上（61,031千円）を行ないました。本社ファイルサーバ取得（2,341千円）・JRサーバ構築（10,928千円）・ADサーバ取得（3,889千円）を行いました。
長岡東駅前ビルの売却の決定により減損損失計上（356,696千円）を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和3年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門等	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	器具備品	ソフト ウェア		合計
Nツアービル (本社・東京支店) (東京都千代田区)	管理部門等	全社管理・販売 設備	1,224,242 <370,355>	5,737	- [940.02]	82,901	293,180	1,606,061 <370,355>	90 (31)
泉崎ビジネス センター (福島県白河郡)	管理部門	電算 センター	417,114 <16,802>	-	410,605 (27,290.18)	3,092	-	830,811 <16,802>	- (-)
長岡東駅前ビル (長岡支店) (新潟県長岡市)	国内及び海外 旅行部門	販売設備	29,692 <9,162>	-	74,038 (457.08)	-	-	103,730 <9,162>	4 (2)

(2) 国内子会社

令和3年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門等	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	器具備品	ソフト ウェア		合計
㈱コープサ ービス	本社 (東京都 千代田区)	国内及び 海外旅行部 門等	全社管理・販売 設備	546	-	- [-]	694	9,549	10,789	23 (7)

- (注) 1 帳簿価額のうち「建物及び構築物」には、建物附属設備を含みます。金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 土地の一部を賃借しております。賃借料は月額20,700千円であります。なお、賃借している土地の面積については、[]で外書しております。
5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000
計	56,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和3年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,000	36,000	非上場	完全議決権株式であり、議決権の行使について制限がない株式 (注)1.2.
計	36,000	36,000		

(注)1. 単元株制度を採用していません。

2. 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡による取得について取締役会の承認を要する旨を定款第8条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成3年10月31日	5,520	36,000	276,000	1,800,000		

(注) 有償による第三者割当 発行価格50千円 資本組入額50千円
主な割当先は、一般社団法人全国農協観光協会他64農協であります。

(5) 【所有者別状況】

令和3年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1		550				551	
所有株式数 (株)		1,500		34,500				36,000	
所有株式数 の割合(%)		4.17		95.83				100	

(6) 【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
一般社団法人 全国農協観光協会	東京都千代田区外神田1丁目16番8号	1,594	4.43
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号	1,500	4.17
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	1,500	4.17
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	1,350	3.75
島根県農業協同組合	島根県松江市殿町19番地1	620	1.72
ホクレン農業協同組合連合会	北海道札幌市中央区北4条西1丁目3番地	600	1.67
奈良県農業協同組合	奈良県奈良市大森町57番地の3	500	1.39
晴れの国岡山農業協同組合	岡山県倉敷市玉島八島1510番地1	440	1.22
香川県農業協同組合	香川県高松市寿町1丁目3番6号	440	1.22
山口県農業協同組合	山口県山口市小郡下郷2139番地	420	1.17
高知県農業協同組合	高知県高知市五台山5015番地1	385	1.07
福井県農業協同組合	福井県福井市大手3丁目2番18号	360	1.00
ふくしま未来農業協同組合	福島県福島市北矢野目字原田東1番地の1	351	0.98
とびあ浜松農業協同組合	静岡県浜松市東区有玉南町1975番地	300	0.83
京都農業協同組合	京都府亀岡市余部町天神又2	300	0.83
さいたま農業協同組合	埼玉県さいたま市見沼区東大宮4丁目21番地1	280	0.78
常陸農業協同組合	茨城県常陸太田市山下町3889番地	240	0.67
佐賀県農業協同組合	佐賀県佐賀市栄町3番32号	240	0.67
大分県農業協同組合	大分県大分市花園3丁目2番10号	240	0.67
遠州中央農業協同組合	静岡県磐田市見付3599番地1	220	0.61
兵庫西農業協同組合	兵庫県姫路市三左衛門堀西の町216番地	220	0.61
鳥取西部農業協同組合	鳥取県米子市東福原1丁目5番地16号	220	0.61
ながの農業協同組合	長野県長野市大字中御所字岡田131番地14	210	0.58
飛騨農業協同組合	岐阜県高山市冬頭町1番地1	200	0.56
鳥取中央農業協同組合	鳥取県倉吉市越殿町1409番地	200	0.56
計	-	12,930	35.92

(注) 残り23,070株は、一般社団法人全国農業協同組合中央会、全国新聞情報農業協同組合連合会、全国厚生農業協同組合連合会、一般社団法人家の光協会、株式会社日本農業新聞、北海道信用農業協同組合連合会、北海道厚生農業協同組合連合会、鳥取県信用農業協同組合連合会、宮崎県信用農業協同組合連合会、宮崎県経済農業協同組合連合会、共栄火災海上保険株式会社、ジェイエイ・アップル株式会社及び514の農業協同組合が所有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,000	36,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	36,000		
総株主の議決権		36,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

1 利益配当の基本方針

当社は、各事業年度の利益の状況と将来の事業展開を総合的かつ中・長期的に考慮し、営業体制の充実と財務体質の強化のための内部留保に努めるとともに、株主各位への安定的利益の還元を経営の重要施策のひとつとして位置付け、事業実績に伴う利益配分を行うことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本としており、その決定機関は株主総会であります。

2 当事業年度の配当にあたっての考え方

当事業年度におきましては、新型コロナウイルスの世界的な拡大傾向に歯止めがかからず、事業規模が大幅に減少しました。このため、役員報酬の減額、賞与不支給、出向施策の実施等による人件費の削減および店舗賃借料の減免交渉等に努めましたが、事業の大幅な減少を緩和するまでには至らず、当期純損失51億21百万円を計上し、結果として30億60百万円の債務超過となりました。当事業年度は、このように大幅な損失を計上し、次期事業年度についても新型コロナウイルスの影響により先行き不透明な状況にあることから、誠に遺憾ではありますが前期に続き当期の配当は無配とさせていただきます。株主の皆さまには深くお詫び申し上げます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の方針に基づき、的確かつ迅速な意思決定と業務執行を行い、効率的で健全な透明性のある経営を実現することを重要課題として位置付け、コーポレート・ガバナンスの充実をはかっております。

2. 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容

- a. 当社は、監査役制度を採用しております。
- b. 提出日現在、社外取締役 17名（20名中）、社外監査役 2名（3名中）を選任しております。
- c. 経営全般の基本方針・重要事項の意思決定機関および業務執行の監督機関として取締役会、業務執行機関として代表取締役、監査機関として監査役会という執行体制を基本としております。
- d. 取締役会以外に原則として経営会議を開催し、経営全般にわたって意思決定を行っております。

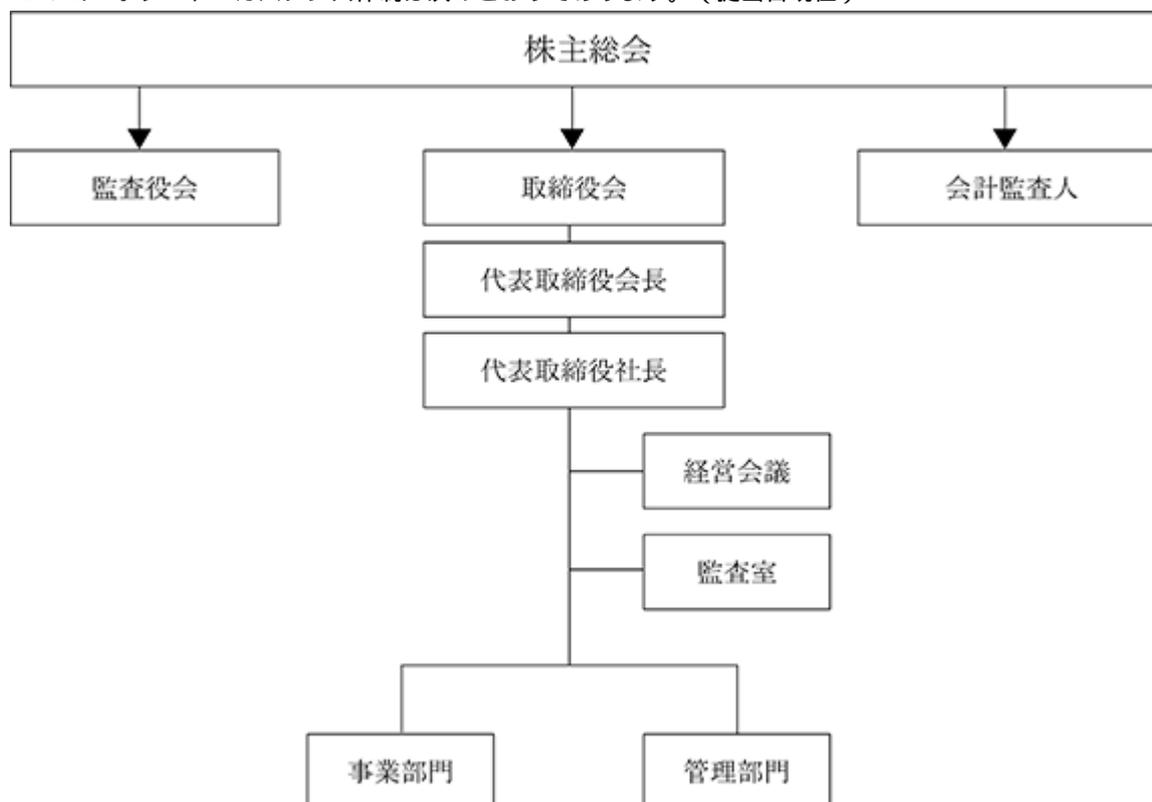
内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

- a. 内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、当社の業務の適法性・効率性の確保、並びにリスク管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善、充実をはかっております。
- b. 債務超過の解消にむけ、選任された取締役等で構成する「資本造成検討委員会」を設置し、資本造成にむけた協議を進めました。資金確保のため、長期借入金の実施および当座貸越枠の増枠を申請、所有本社ビルおよび長岡東駅前ビルの売却を進めることを決定しました。
- c. 当事業年度は、取締役会を12回開催し、当社の業務執行を決定しました。また、経営会議は17回開催され、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しました。
監査役会は6回開催され、監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しました。
- d. 第三者の関与については、コーポレート・ガバナンス全般に対し、顧問弁護士による助言を受けており、会計面では監査法人による通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談を行っております。

当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 子会社における業務の適正を確保するため、「関連会社管理規程」を定め、当社との事前協議による連携体制を確立しております。また、子会社は当社部長会議に出席し、事業運営に関する事項について報告を受ける体制を構築しています。
- b. 子会社の取締役および監査役が当社から就任し、取締役は子会社の取締役の業務執行を監督し、監査役は子会社の取締役の業務執行を監査することで業務適正を確保しております。

c. コーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。(提出日現在)



3. 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額 59百万円 (うち社外取締役 28百万円)

監査役の年間報酬総額 16百万円 (うち社外監査役 4百万円)

4. 取締役の定数

当社の取締役は3名以上25名以内とする旨定款に定めております。

5. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

6. 取締役の責任免除

当社は、監査役の同意および取締役会の決議によって取締役(取締役であった者を含む。)の当社に対する損害賠償責任を、法令で定める限度で免除することができる旨を定款で定めております。これは、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

7. 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規程する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性22名 女性1名 (役員のうち女性の比率4.34%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	櫻井 宏	昭和26年11月26日	平成24年6月 ぎふ農業協同組合代表理事組合長 平成24年6月 岐阜県信用農業協同組合連合会経営管理委員会会長(現) 平成24年6月 岐阜県厚生農業協同組合連合会経営管理委員会委員(現) 平成24年6月 全国農業協同組合連合会岐阜県本部運営委員会委員(現) 平成24年6月 全国共済農業協同組合連合会岐阜県本部運営委員会委員(現) 令和元年9月 岐阜県農業協同組合中央会代表理事 会長(現) 令和元年9月 一般社団法人全国農業協同組合中央会理事(現) 令和2年6月 当社取締役 令和2年7月 一般財団法人全国農林漁協団体共済会会長理事(現) 令和2年9月 一般社団法人全国農協観光協会代表理事 会長(現) 令和2年9月 当社代表取締役会長(現) 令和2年9月 一般社団法人家の光協会理事 (現) 令和3年6月 ぎふ農業協同組合代表理事 会長(現)	(注)3	
代表取締役 社長	清水 清 男	昭和33年2月14日	昭和55年4月 社団法人全国農協観光協会入会 平成14年4月 当社東京支店長 平成17年4月 同 総務部人事教育課長 平成21年4月 同 経営企画部長 平成22年4月 社団法人全国農協観光協会総務部 長 平成25年4月 一般社団法人全国農協観光協会総 務部長 平成26年4月 一般社団法人全国農協観光協会参 事 平成27年6月 当社常勤監査役 平成29年6月 一般社団法人全国農協観光協会代 表理事専務 令和2年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	
常務取締役	吉野 浩 司	昭和37年7月25日	昭和61年4月 社団法人全国農協観光協会入会 平成18年4月 当社神奈川支店長 平成20年4月 同 経理部経理課長 平成24年4月 同 経理部副部長 平成25年4月 同 北海道統括事業部長 平成27年4月 同 経理部長 平成29年6月 同 常勤監査役 令和2年6月 同 常務取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	阿保直延	昭和24年9月24日	平成27年6月 全国農業協同組合連合会青森県本部運営委員会会長(現) 平成27年6月 全国共済農業協同組合連合会青森県本部運営委員会会長(現) 平成27年6月 津軽みらい農業協同組合会長理事(現) 平成27年9月 当社取締役(現) 平成29年7月 全国共済農業協同組合連合会経営管理委員会委員(現) 令和3年5月 青森県農業協同組合中央会会長(現)	(注)3	
取締役	長澤豊	昭和25年6月27日	平成24年6月 全国農業協同組合連合会山形県本部運営委員会会長(現) 平成24年6月 全国共済農業協同組合連合会山形県本部運営委員会会長(現) 平成24年7月 山形農業協同組合会長理事(現) 平成24年8月 当社取締役(現) 令和元年9月 山形県農業協同組合中央会代表理事会長(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	八木岡 努	昭和33年12月25日	令和2年6月 水戸農業協同組合代表理事会長(現) 令和2年6月 茨城県農業協同組合中央会代表理事会長(現) 令和2年6月 茨城県信用農業協同組合連合会経営管理委員会会長(現) 令和2年6月 茨城県厚生農業協同組合連合会経営管理委員会会長(現) 令和2年6月 全国農業協同組合連合会茨城県本部運営委員会会長(現) 令和2年6月 全国共済農業協同組合連合会茨城県本部運営委員会会長(現) 令和2年7月 全国農業協同組合連合会経営管理委員会委員(現) 令和2年7月 全国厚生農業協同組合連合会経営管理委員会委員(現) 令和2年7月 日本文化厚生農業協同組合連合会経営管理委員会会長(現) 令和2年9月 一般社団法人全国農協観光協会理事(現) 令和2年9月 当社取締役(現)	(注)3	
取締役	高橋 武	昭和24年9月17日	平成24年6月 はが野農業協同組合会長理事(現) 平成24年6月 全国農業協同組合連合会栃木県本部運営委員会会長(現) 平成24年6月 全国共済農業協同組合連合会栃木県本部運営委員会会長(現) 平成26年7月 全国農業協同組合連合会経営管理委員会委員(現) 平成31年4月 栃木県農業協同組合中央会代表理事会長(現) 令和2年6月 当社取締役(現)	(注)3	
取締役	唐澤 透	昭和28年2月8日	令和2年6月 あがつま農業協同組合会長理事(現) 令和2年6月 群馬県農業協同組合中央会代表理事会長(現) 令和2年6月 群馬県厚生農業協同組合連合会代表理事会長(現) 令和2年6月 全国農業協同組合連合会群馬県本部運営委員会会長(現) 令和2年6月 全国共済農業協同組合連合会群馬県本部運営委員会会長(現) 令和2年7月 全国共済農業協同組合連合会経営管理委員会委員(現) 令和2年9月 当社取締役(現) 令和2年9月 一般社団法人家の光協会理事(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	青山吉和	昭和28年9月15日	令和2年6月 静岡市農業協同組合代表理事会長 (現) 令和2年6月 静岡県農業協同組合中央会代表理事 理事会長(現) 令和2年6月 静岡県厚生農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現) 令和2年6月 全国共済農業協同組合連合会静岡 県本部運営委員会会長(現) 令和2年6月 当社取締役(現) 令和3年6月 一般社団法人家の光協会監事 (現)	(注)3	
取締役	伊藤孝邦	昭和23年9月6日	平成26年6月 富山県厚生農業協同組合連合会経 営管理委員会委員(現) 平成26年6月 全国農業協同組合連合会富山県本 部運営委員会委員(現) 平成26年6月 全国共済農業協同組合連合会富山 県本部運営委員会委員(現) 平成28年9月 当社取締役(現) 令和元年9月 富山県農業協同組合中央会代表理 事会長(現) 令和2年5月 アルプス農業協同組合会長理事 (現) 令和2年8月 一般社団法人全国農業協同組合中 央会監事(現)	(注)3	
取締役	富田勇一	昭和23年10月18日	令和2年7月 福井県農業協同組合代表理事組 長(現) 令和2年7月 全国共済農業協同組合連合会経 営管理委員会委員(現) 令和2年8月 福井県農業協同組合中央会代表理 事会長(現) 令和2年8月 福井県信用農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現) 令和2年8月 福井県経済農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現) 令和2年8月 福井県厚生農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現) 令和2年8月 全国共済農業協同組合連合会福井 県本部運営委員会会長(現) 令和2年9月 当社取締役(現) 令和3年6月 一般社団法人家の光協会理事 (現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	石 部 和 美	昭和24年 1月 5日	平成27年 6月 平成30年 6月 平成30年 6月 平成30年 6月 平成30年 6月 平成30年 9月 令和元年 9月 令和元年10月 令和元年10月	東びわこ農業協同組合経営管理委員会会長 滋賀県信用農業協同組合連合会経営管理委員会会長(現) 滋賀県厚生農業協同組合連合会代表理事会長(現) 全国農業協同組合連合会滋賀県本部運営委員会会長(現) 全国共済農業協同組合連合会滋賀県本部運営委員会会長(現) 当社取締役(現) 一般社団法人全国農業協同組合中央会理事(現) 滋賀県農業協同組合中央会代表理事会長(現) 一般社団法人全国農協観光協会理事(現)	(注) 3	
取締役	中 川 泰 宏	昭和26年 9月19日	平成11年 8月 平成12年 4月 平成13年 4月 平成14年 4月 平成14年 7月 平成16年 6月 平成30年 7月 令和元年10月	京都府信用農業協同組合連合会経営管理委員会会長(現) 全国共済農業協同組合連合会京都府本部運営委員会会長(現) 全国農業協同組合連合会京都府本部運営委員会会長(現) 京都農業協同組合会長(現) 全国農業協同組合連合会経営管理委員会委員(現) 当社取締役(現) 全国共済農業協同組合連合会経営管理委員会副会長(現) 京都府農業協同組合中央会会長理事(現)	(注) 3	
取締役	石 我 均	昭和23年 3月 7日	令和 2年 4月 令和 2年 4月 令和 2年 4月 令和 2年 6月 令和 2年 6月 令和 2年 9月	晴れの国岡山農業協同組合代表理事組合長(現) 全国農業協同組合連合会岡山県本部運営委員会副会長(現) 全国共済農業協同組合連合会岡山県本部運営委員会副会長(現) 岡山県農業協同組合中央会理事(現) 岡山県厚生農業協同組合連合会理事(現) 当社取締役(現)	(注) 3	
取締役	中 西 庄次郎	昭和25年10月25日	平成23年11月 平成23年12月 平成23年12月 平成23年12月 平成23年12月 令和元年 9月 令和 2年 6月 令和 2年 9月	阿南農業協同組合代表理事組合長(現) 徳島県信用農業協同組合連合会経営管理委員会委員(現) 徳島県厚生農業協同組合連合会経営管理委員会委員(現) 全国農業協同組合連合会徳島県本部運営委員会委員(現) 全国共済農業協同組合連合会徳島県本部運営委員会委員(現) 徳島県農業協同組合中央会代表理事組合長(現) 当社取締役(現) 一般社団法人家の光協会理事(現)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	大 城 勉	昭和27年12月2日	令和元年6月 令和元年9月 令和元年10月	沖縄県農業協同組合中央会代表理事 会長（現） 一般社団法人家の光協会理事 （現） 当社取締役（現）	(注)3	
取締役	菅 野 幸 雄	昭和24年12月27日	平成28年6月 平成28年6月 平成29年9月 令和2年7月 令和2年8月 令和2年9月 令和2年9月 令和2年10月 令和2年10月	えひめ中央農業協同組合経営管理 委員会会長（現） 全国農業協同組合連合会愛媛県本 部運営委員会会長（現） 当社取締役（現） 全国農業協同組合連合会経営管理 委員会会長（現） 一般社団法人全国農業協同組合中 央会理事（現） 一般社団法人全国農協観光協会理 事（現） 一般社団法人家の光協会理事 （現） 株式会社日本農業新聞取締役 （現） 全国新聞情報農業協同組合連合会 理事（現）	(注)3	
取締役	青 江 伯 夫	昭和26年3月31日	平成25年7月 平成29年6月 平成31年1月 平成31年4月 令和2年4月 令和2年4月 令和2年7月 令和2年8月 令和2年9月 令和2年9月 令和2年10月 令和2年10月	岡山県厚生農業協同組合連合会代 表理事会長（現） 当社取締役（現） 全国共済農業協同組合連合会岡山 県本部運営委員会会長（現） 岡山県農業協同組合中央会代表理 事会長（現） 晴れの国岡山農業協同組合理事 （現） 全国農業協同組合連合会岡山県本 部運営委員会会長（現） 全国共済農業協同組合連合会経営 管理委員会会長（現） 一般社団法人全国農業協同組合中 央会理事（現） 一般社団法人家の光協会理事 （現） 一般社団法人全国農協観光協会理 事（現） 株式会社日本農業新聞取締役 （現） 全国新聞情報農業協同組合連合会 理事（現）	(注)3	
取締役	太 田 桂 子	昭和36年2月6日	平成30年6月 令和3年6月 令和3年6月 令和3年6月 令和3年6月 令和3年6月	熊本宇城農業協同組合女性部組織 代表理事（現） 熊本県農業協同組合中央会理事 （現） 熊本県厚生農業協同組合連合会理 事（現） 全国共済農業協同組合連合会熊本 県本部運営委員会委員（現） 株式会社日本農業新聞取締役 （現） 当社取締役（現）	(注)3	
取締役	今 野 邦 仁	昭和52年5月21日	令和2年4月 令和2年5月 令和2年6月	北海道農協青年部協議会顧問 （現） 全国農協青年組織協議会参与 （現） 当社取締役（現）	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	諸 隈 修 一	昭和35年 5月27日	昭和56年 4月 平成20年 4月 平成22年 4月 平成24年 4月 平成29年 4月 平成29年 6月 令和 2年 4月 令和 2年 6月	社団法人全国農協観光協会入会 当社佐賀支店長 同 東海統括事業部副部長 同 中四国統括事業部長 同 経理部長付担当副部長 同 経理部長 同 経理部長付担当部長 同 常勤監査役(現)	(注) 4	
監査役	福 良 公 一	昭和28年 2月 6日	平成29年 6月 平成29年 6月 平成29年 6月 平成29年 7月 平成29年 9月 令和元年 9月 令和 2年 8月	宮崎県信用農業協同組合連合会経営 管理委員会委員(現) 宮崎県経済農業協同組合連合会理事 (現) 全国共済農業協同組合連合会宮崎 県本部運営委員会委員(現) 日向農業協同組合会長理事(現) 当社監査役(現) 宮崎県農業協同組合中央会代表理 事会長(現) 一般社団法人全国農業協同組合中 央会理事(現)	(注) 4	
監査役	肱 岡 弘 典	昭和35年 5月 9日	昭和58年 4月 平成24年 6月 平成26年 8月 平成29年 8月 平成29年 9月	全国農業協同組合連合会入会 同 本所業務監査部長 同 本所総合企画部長 全国農業協同組合中央会常務理事 (現) 当社監査役(現)	(注) 4	
計						

- (注) 1 取締役 阿保直延氏、長澤豊氏、八木岡努氏、高橋武氏、唐澤透氏、青山吉和氏、伊藤孝邦氏、
富田勇一氏、石部和美氏、中川泰宏氏、石我均氏、中西庄次郎氏、大城勉氏、菅野幸雄氏、青江伯夫
氏、 岡村節恵氏、今野邦仁氏は、会社法第2条第1項第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 福良公一氏、肱岡弘典氏は、会社法第2条第1項第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、令和2年3月期に係る定時株主総会終結のときから令和4年3月期に係る定時株主総会
終結のときまでであります。
- 4 監査役の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結のときから令和5年3月期に係る定時株主総会
終結のときまでであります。

社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役および社外監査役は、当社の株式所有組織の役職員を兼務しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役（3名）は取締役会その他重要な会議への出席などを通じ、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を年6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
吉野 浩司	2	2
諸隈 修一	4	4
今井 長司	6	5
福良 公一	6	6
脇岡 弘典	6	6

監査役会における主な検討事項は、監査の方針・計画の決定、各監査役の監査報告に基づく監査役会監査報告作成等です。

また、常勤監査役の活動としては、次のとおりです。

- 年間監査計画による本社、支店、子会社の監査の実施
- 監査役会への監査結果の報告
- 会計監査人からの監査計画、監査報告の聴取
- 業務執行取締役への監査報告及び意見

内部監査の状況

- a. 内部監査につきましては、監査室（従業員2名体制）が中心となり、年間監査計画により企業理念、経営方針並びに各種規程に基づき業務の遂行が公正、かつ効果的に行われているか内部監査を実施しております。また、監査結果につきましては、常勤取締役および常勤監査役へ報告する体制をとっております。
- b. 監査室は監査役と定期的な会合を持ち内部監査結果および留意事項等について協議および意見交換を行い、密接な情報交換および連携をはかっております。また、監査役および監査室は、会計監査人とも連携、かつ相互に牽制をはかっております。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	奥谷 績	EY新日本有限責任監査法人
	浜田 陽介	

b. 監査業務に係る補助者の構成

- 公認会計士 5名
- その他 8名

c. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査を実施すること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施内容並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などに基づき、現会計監査人を選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

d. 継続監査期間

EY新日本有限責任監査法人は、第8期より第32期までの期間連続して選定しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

EY新日本有限責任監査法人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しており、監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,850		19,500	
連結子会社				
計	19,850		19,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会社法第399条第1項の定めのとおり、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに監査工数等の妥当性を勘案、協議した結果、会計監査人の報酬等に同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)及び事業年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,095,432	1 1,873,592
営業未収入金	192,636	74,693
未収手数料	188,622	16,830
貯蔵品	26,658	25,349
前渡金	183,748	157,070
その他	129,067	411,508
貸倒引当金	101	55
流動資産合計	4,816,064	2,558,990
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 5,406,481	1 5,378,205
減価償却累計額	3,597,853	3,663,040
建物及び構築物（純額）	1,808,627	1,715,165
機械及び装置	107,894	107,894
減価償却累計額	102,058	102,157
機械及び装置（純額）	5,836	5,737
工具、器具及び備品	640,960	600,574
減価償却累計額	499,491	508,685
工具、器具及び備品（純額）	141,469	91,889
土地	1 847,691	1 519,729
リース資産（純額）	182,331	153,916
有形固定資産合計	2,985,956	2,486,437
無形固定資産		
ソフトウェア	400,977	302,730
その他	62,991	62,991
無形固定資産合計	463,969	365,721
投資その他の資産		
投資有価証券	1 357,683	1 372,676
出資金	1,000	1,010
従業員に対する長期貸付金	9,538	6,579
差入保証金	359,810	324,746
その他	2,667	766
貸倒引当金	478	356
投資その他の資産合計	730,221	705,421
固定資産合計	4,180,146	3,557,581
資産合計	8,996,211	6,116,571

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	981,870	542,403
未払金	510,757	1,221,960
短期借入金	1 -	1 500,000
リース債務	30,560	31,667
未払事業所税	4,811	9,005
未払法人税等	70,680	74,665
未払消費税等	64,666	22,567
前受金	18,319	20,867
預り金	73,008	513,359
前受収益	16,768	18,212
賞与引当金	7,930	-
資産除去債務	-	33,618
仮受旅行券	927,840	1,772,647
仮受金	53,041	41,691
その他	-	1,890
流動負債合計	2,760,254	4,804,556
固定負債		
長期借入金	-	600,000
リース債務	185,887	154,220
役員退職慰労引当金	108,290	28,840
退職給付に係る負債	2,784,905	2,332,875
旅行券引換引当金	736,162	817,950
資産除去債務	-	61,031
長期預り保証金	226,008	203,707
繰延税金負債	35,778	27,023
固定負債合計	4,077,032	4,225,649
負債合計	6,837,287	9,030,205
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,800,000	1,800,000
利益剰余金	566,454	4,594,825
株主資本合計	2,366,454	2,794,825
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,278	26,897
退職給付に係る調整累計額	215,809	145,705
その他の包括利益累計額合計	207,530	118,808
純資産合計	2,158,924	2,913,634
負債純資産合計	8,996,211	6,116,571

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
営業収益	9,022,042	1,352,430
営業費用	1 6,603,171	1 4,095,956
一般管理費	2 2,896,320	2 2,425,352
営業損失()	477,448	5,168,879
営業外収益		
受取利息	1,088	256
受取配当金	7,161	4,791
為替差益	12,872	808
仮受旅行券等収益	162,203	167,379
雇用調整助成金	-	529,245
その他	53,239	141,029
営業外収益合計	236,564	843,510
営業外費用		
支払利息	8,315	12,160
旅行券引換引当金繰入額	149,685	130,838
その他	14,534	14,903
営業外費用合計	172,535	157,901
経常損失()	413,419	4,483,270
特別利益		
固定資産売却益	-	1,400
受取保険金	50,800	9,267
盗難関連受取保険金	-	19,692
雇用調整助成金	-	90,717
特別利益合計	50,800	121,076
特別損失		
固定資産除却損	3 5,118	3 5,210
減損損失	4 7,291	4 434,673
旅行特別補償	50,847	9,276
臨時休業による損失	-	5 158,131
盗難関連損失	-	6 24,615
早期退職費用	-	7 60,839
店舗閉鎖損失	-	8 45,076
特別損失合計	63,257	737,823
税金等調整前当期純損失()	425,876	5,100,016
法人税、住民税及び事業税	77,879	66,392
法人税等調整額	1,124,343	5,129
法人税等合計	1,202,223	61,263
当期純損失()	1,628,099	5,161,279
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,628,099	5,161,279

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
当期純損失 ()	1,628,099	5,161,279
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	117,713	18,618
退職給付に係る調整額	6,662	70,103
その他の包括利益合計	1 124,376	1 88,721
包括利益	1,752,476	5,072,558
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,752,476	5,072,558
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,800,000	2,212,554	4,012,554	125,992	209,146	83,154	3,929,400
当期変動額							
剰余金の配当		18,000	18,000				18,000
親会社株主に帰属する 当期純損失()		1,628,099	1,628,099				1,628,099
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				117,713	6,662	124,376	124,376
当期変動額合計	-	1,646,099	1,646,099	117,713	6,662	124,376	1,770,476
当期末残高	1,800,000	566,454	2,366,454	8,278	215,809	207,530	2,158,924

当連結会計年度(自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,800,000	566,454	2,366,454	8,278	215,809	207,530	2,158,924
当期変動額							
剰余金の配当			-				-
親会社株主に帰属する 当期純損失()		5,161,279	5,161,279				5,161,279
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				18,618	70,103	88,721	88,721
当期変動額合計	-	5,161,279	5,161,279	18,618	70,103	88,721	5,072,558
当期末残高	1,800,000	4,594,825	2,794,825	26,897	145,705	118,808	2,913,634

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	425,876	5,100,016
減価償却費	243,660	244,187
減損損失	7,291	434,673
固定資産除却損益 (は益)	5,118	3,810
受取利息及び受取配当金	8,249	5,047
支払利息	8,315	12,160
為替差損益 (は益)	217	808
受取保険金	50,800	9,267
雇用調整助成金	-	619,962
盗難関連受取保険金	-	19,692
旅行特別補償	50,847	9,276
盗難関連損失	-	24,615
早期退職費用	-	60,839
臨時休業による損失	-	158,131
店舗閉鎖損失	-	45,076
営業債権の増減額 (は増加)	1,475,956	289,734
その他の流動資産の増減額 (は増加)	347,198	215,067
貸倒引当金の増減額 (は減少)	383	169
差入保証金の増減額 (は増加)	14,912	35,064
破産更生債権等の増減額 (は増加)	478	712
営業未払金の増減額 (は減少)	3,569,970	439,467
未払金の増減額 (は減少)	88,762	703,668
未払消費税等の増減額 (は減少)	118,350	42,099
前受金の増減額 (は減少)	9,504	2,547
賞与引当金の増減額 (は減少)	226,910	7,930
その他の流動負債の増減額 (は減少)	25,512	1,275,252
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	23,440	79,450
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	5,091	381,926
旅行券引換引当金の増減額 (は減少)	38,847	81,788
預り保証金の増減額 (は減少)	13,952	22,300
その他	7,369	20,013
小計	2,334,639	3,583,104
利息及び配当金の受取額	8,251	5,055
利息の支払額	8,315	12,915
保険金の受取額	50,800	9,267
雇用調整助成金の受取額	-	581,322
盗難関連保険金の受取額	-	19,692
旅行特別補償の支払額	50,847	9,276
盗難関連支出	-	19,650
早期退職費用の支払額	-	49,110
臨時休業による損失の支払額	-	158,131
店舗閉鎖損失の支払額	-	9,566
法人税等の支払額	149,502	38,380
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,484,253	3,264,797

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	124,000	94,000
定期預金の払戻による収入	94,000	124,000
有形固定資産の取得による支出	128,668	27,394
無形固定資産の取得による支出	16,760	2,845
投資有価証券の取得による支出	101,670	-
投資有価証券の売却による収入	100,000	-
従業員に対する貸付けによる支出	1,500	500
従業員に対する貸付金の回収による収入	5,822	3,459
その他	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	172,776	2,709
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	800,000
短期借入金の返済による支出	-	300,000
リース債務の返済による支出	29,495	30,560
長期借入れによる収入	-	600,000
配当金の支払額	18,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,495	1,069,439
現金及び現金同等物に係る換算差額	217	808
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,704,743	2,191,839
現金及び現金同等物の期首残高	6,723,175	4,018,432
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,018,432	1 1,826,592

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症により、主たる事業である旅行事業において営業収益が著しく減少し、1,352,430千円となりました。このため、継続して重要な営業損失5,168,879千円、経常損失4,483,270千円、親会社株主に帰属する当期純損失5,161,279千円を計上し、結果として2,913,634千円の債務超過となっております。営業活動によるキャッシュ・フローは3,264,797千円と継続して重要なマイナスとなりました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく以下の通り対応しております。

1. 経営再生計画について

令和2年12月15日の取締役会において経営再生計画(当初案)を決議しましたが、年末より悪化した新型コロナウイルス感染症の影響や政府による緊急事態宣言の社会情勢を勘案して、経営再生計画(令和3年3月次改定案)を令和3年3月25日開催の取締役会にて決定し、以下の施策を実行しております。

(1) 店舗統廃合

旅行事業の店舗においては、分散した事業資源を効果的に集約し事業収支の改善を図るべく、当連結会計年度末までに全国7統括事業部を廃止し、さらには全国の営業店舗(支店)を85店舗から41店舗に統廃合しました。

(2) 人件費削減

2度にわたる早期退職の募集等により、当連結会計年度末の社員数は前連結会計年度末の1,086名と比較して354名減少し、732名となりました。また、JAグループ等の支援により当連結会計年度末の時点で、732名のうち105名の社員出向を実行しました。さらに、休業による社員の基本給減額とともに賞与は不支給とし、役員報酬の減額を実行しました。

また、令和3年度以降の役員報酬の更なる減額、社員の給与テーブルの改定および令和3年度の社員の賞与不支給を決定しております。令和3年度も人件費圧縮のためJAグループへの出向施策を一層進めるとともに、管理職を除く一般社員の週休3日制の導入を決定しております。

(3) マーケットインに基づく効率的・効果的な営業展開

新型コロナウイルス感染症の影響下においては、需要回復が厳しいと想定される「海外旅行」と「訪日旅行」の営業体制は縮小し、効果的な営業展開を行うため、マーケットインの観点から物品販売を含む国内旅行需要への営業体制を再構築します。

従前、全国各支店に具備・蓄積された旅行情報・コンテンツについて、社内モバイルPCの活用により、社員が営業先でもフル活用出来る体制を構築します。これにより従来の店舗に頼ることなくお客様との商談を効果的に進めます。

また、支店統廃合に伴い店舗が不在となる県・エリアは、各専任担当社員がその地域に在駐し、訪問営業・オンライン営業を行う体制を構築します。

「感染予防対策用品」および「日本各地の産品」の販売、近地への少人数での旅行として「マイクロツーリズム」と称する個人型旅行の展開や、誘客による地域活性化を担う「食」と「農」を基軸とした着地型商品の開発、またSNSやWEBシステムへの設備投資等を実行します。

(4) 農福連携事業への取組み

新規事業として、「農福連携事業」に取組み、将来に向けた経営リスクの分散と安定化を図っております。令和3年2月には第1号の農福事業所を静岡県浜松市で立上げ、令和3年度計画では4か所を追加設置して更なる事業拡大を図ります。

(5) 債務超過の解消に向けた検討

今後、一定の事業回復が継続的に見込まれる状態となった時点で、改めて資本造成に向けた検討を行うことを経営再生計画に定めております。

2. 資金調達について

令和3年度以降の資金調達を確実なものとするため、一般社団法人全国農協観光協会と長期融資の交渉を進め

ており、(重要な後発事象)2に記載の通り令和3年5月19日に4,000,000千円の融資を受けました。

しかし、これらの対応策は実施途上であり、また、新型コロナウイルスの感染拡大による業績への影響の不透明感が増しており、債務超過の解消には一定期間を要することが見込まれるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 (株)コープサービス

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 13~50年

器具備品 3~10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

定額法を採用しております。(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備える為、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金規程に基づき当連結会計年度末役員退職慰労金要支給額を計上しております。

旅行券引換引当金

旅行券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（追加情報）

従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当連結会計年度より数理計算上の差異の損益処理年数を10年から8年に変更しております。

これにより、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ8,548千円増加しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失434,673千円、有形・無形固定資産2,852,159千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(ア) 算出方法

共用資産を含む資産グループ(781,394千円)に減損の兆候がありましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回ったことから、当該資産グループからの減損損失を認識していません。ここで、割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で決定した経営再生計画とその後の成長率を基礎として見積もっています。当該経営再生計画は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響も考慮して策定されています。

(イ) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに用いた主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響からの市場全体の回復見込みです。この点、前事業年度においては、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は令和2年度を通じて継続するが、遅くとも令和3年度には解消され、当社の取扱高は令和3年度第4四半期を目途に過年度の水準まで回復する」と仮定しておりましたが、その後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、令和3年3月25日開催の取締役会および令和3年4月27日開催の取締役会を通じて、「新型コロナウイルス感染症の影響は、変異株の伝播や日本国内のワクチン接種の普及度合いにより大きく左右されることから、過年度の水準までの取扱高回復には令和7年度末まで要する」と仮定を変更し、会計上の見積りを行っております。

(ウ) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である新型コロナウイルス感染症の影響からの市場全体の回復見込みは、見積りの不確実性が高く、変動する可能性があります。当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を含めた将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、これにより割引前将来キャッシュ・フローの見積りが変動した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19条 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準などの適用による影響

影響額は、当該財務諸表作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
建物及び構築物	1,530,667千円(帳簿価額)	1,452,671千円(帳簿価額)
土地	812,605千円(")	484,643千円(")
計	2,343,272千円(帳簿価額)	1,937,314千円(帳簿価額)

(2) 担保に係る債務は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
短期借入金	-	500,000千円
計	-	500,000千円

上記の他、銀行保証の担保に供している資産は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
現金及び預金	-	80,000千円(帳簿価額)
投資有価証券	-	305,202千円(")
計	-	385,202千円(帳簿価額)

(連結損益計算書関係)

1 営業費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
人件費	3,728,785千円	2,531,073千円
賞与引当金繰入額	6,330千円	- 千円
退職給付費用	152,508千円	145,945千円
退職金共済掛金	153,439千円	139,347千円
旅行センター委託費	663,597千円	78,796千円
減価償却費	14,463千円	7,759千円

前連結会計年度においては、新型コロナウイルスの影響下において、賞与引当金繰入額は子会社のみ計上しております。

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
人件費	1,293,338千円	1,021,119千円
賞与引当金繰入額	1,600千円	- 千円
役員退職慰労引当金繰入額	25,080千円	7,590千円
退職給付費用	42,056千円	34,753千円
退職金共済掛金	46,088千円	49,160千円
賃借料	558,363千円	571,021千円
減価償却費	229,197千円	236,429千円

前連結会計年度においては、新型コロナウイルスの影響下において、賞与引当金繰入額は子会社のみ計上しております。

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
建物及び構築物	936千円	1,937千円
工具、器具及び備品	4,182千円	3,273千円
計	5,118千円	5,210千円

4 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産の概要及び減損損失の金額

区分	場所	種類	減損損失
処分予定資産	東京都千代田区	ソフトウェア	7,291千円

(2) グルーピングの方法

事業用資産については、拠点単位を基本として資産のグルーピングを行っており、また処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

処分予定資産は、除去の決定をしたことから、該当資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上いたしました。

(4) 減損損失の内訳

減損損失の内訳は、ソフトウェア7,291千円であります。

(5) 回収可能価額の算定方法

処分予定資産については、除却による処分のため、回収可能価額を零にしております。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(1) 減損損失を認識した固定資産の概要及び減損損失の金額

区分	場所	種類	減損損失
事業用資産	東北6県	建物、器具備品、その他	16,573千円
処分予定資産、事業用資産	関東甲信越10都県	建物、土地、器具備品、その他	371,815千円
事業用資産	東海北陸7県	建物、器具備品、その他	12,923千円
事業用資産	関西6府県	建物、器具備品、その他	8,241千円
事業用資産	中四国9県	建物、器具備品、その他	25,120千円
	合計	建物、土地、器具備品、その他	434,673千円

(2) グルーピングの方法

事業用資産については、拠点単位を基本として資産のグルーピングを行っており、また処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

各資産グループの収益性等を踏まえ検討した結果、継続的に収益性が低い資産等については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額した額を減損損失として計上しました。

(4) 減損損失の内訳

減損損失の内訳は、土地327,962千円、建物86,018千円、器具備品20,517千円、その他175千円であります。

(5) 回収可能価額の算定方法

正味売却価額又は使用価値を以て測定し、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基準に算定しております。なお減損対象となった資産の使用価値については、将来キャッシュ・フローの見積り額がマイナスであるため、零と判断しております。

5. 臨時休業による損失

政府による緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から当社店舗を臨時休業いたしました。臨時休業期間中に発生した店舗の固定費(人件費、賃借料等)を「臨時休業による損失」として特別損失に計上しております。

6. 盗難関連損失

太陽光発電所ケーブル盗難復旧工事代と、盗難により発電停止となった期間に発生した固定費を「盗難関連損失」として特別損失に計上しております。

7. 早期退職費用

経営再生計画に基づく希望退職の募集等により発生した割増早期退職金を、「早期退職費用」として特別損失に計上しております。

8. 店舗閉鎖損失

経営再生計画に基づく店舗統廃合によって発生した原状回復費用、店舗設備の廃棄費用等を「店舗閉鎖損失」として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	144,263千円	14,993千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	144,263千円	14,993千円
税効果額	26,550千円	3,625千円
その他有価証券評価差額金	117,713千円	18,618千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	23,542千円	16,151千円
組替調整額	62,098千円	53,952千円
税効果調整前	85,641千円	70,103千円
税効果額	92,304千円	-
退職給付に係る調整額	6,662千円	70,103千円
その他の包括利益合計	124,376千円	88,721千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,000			36,000

2 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	18,000	500	平成31年3月31日	令和元年6月28日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,000			36,000

2 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
現金及び預金勘定	4,095,432千円	1,873,592千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	77,000千円	47,000千円
現金及び現金同等物	4,018,432千円	1,826,592千円

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	- 千円	94,650千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、太陽光発電設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産（債券・預金）で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行うこととしております。デリバティブは実需の範囲内で行うものであり、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収金及び未収手数料に係る信用リスクは、所管する責任担当部署を定め、組織規程による管理体制により、リスク低減を図っております。取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、連結子会社についても、当社の管理体制に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、適時に時価の把握を行っております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

営業債務等について当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度（令和2年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差 額
(1) 現金及び預金	4,095,432	4,095,432	-
(2) 営業未収入金	192,534	192,534	-
(3) 未収手数料	188,622	188,622	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	314,683	314,683	-
資産計	4,791,272	4,791,272	-
(5) 短期借入金	-	-	-
(6) 営業未払金	981,870	981,870	-
(7) 未払金	510,757	510,757	-
(8) 預り金	73,008	73,008	-
(9) 長期借入金	-	-	-
負債計	1,565,635	1,565,635	-

営業未収入金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（令和3年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差 額
（１）現金及び預金	1,873,592	1,873,592	-
（２）営業未収入金	74,638	74,638	-
（３）未収手数料	16,830	16,830	-
（４）投資有価証券 その他有価証券	329,676	329,676	-
資産計	2,294,737	2,294,737	-
（５）短期借入金	500,000	500,000	-
（６）営業未払金	542,403	542,403	-
（７）未払金	1,221,960	1,221,960	-
（８）預り金	513,359	513,359	-
（９）長期借入金	600,000	600,442	442
負債計	3,377,722	3,378,165	442

営業未収入金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

（１）現金及び預金、（２）営業未収入金、並びに（３）未収手数料

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（４）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）注記をご参照ください。

負 債

（５）短期借入金、（６）営業未払金、（７）未払金、（８）預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（９）長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	令和2年3月31日	令和3年3月31日
非上場株式	43,000	43,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（４）投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,095,432	-	-	-
営業未収入金	192,534	-	-	-
未収手数料	188,622	-	-	-
合計	4,476,589	-	-	-

当連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,873,592	-	-	-
営業未収入金	74,638	-	-	-
未収手数料	16,830	-	-	-
合計	1,965,061	-	-	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
リース債務	30,560	31,667	32,815	34,008	35,247	52,148
合計	30,560	31,667	32,815	34,008	35,247	52,148

当連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	33,200	49,800	517,000
リース債務	31,667	32,815	34,008	35,247	36,534	15,613
合計	531,667	32,815	34,008	68,447	86,334	532,613

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和2年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	186,151	85,777	100,374
債券			
その他			
小計	186,151	85,777	100,374
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	128,531	189,978	61,447
債券			
その他			
小計	128,531	189,978	61,447
合計	314,683	275,755	38,927

当連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	181,819	86,877	94,942
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	181,819	86,877	94,942
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	147,856	188,878	41,021
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	147,856	188,878	41,021
合計	329,676	275,755	53,920

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	100,000	-	-
合計	100,000	-	-

債券の売却額 100,000千円は全額償還によるものであります。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（令和3年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（令和3年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、退職金規程に定める退職金の一部に充当するため、特定退職金共済制度に加入しております。

退職一時金制度（非積立型であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,860,300	2,771,093
勤務費用	135,982	130,397
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	29,650	21,534
退職給付の支払額	195,539	560,768
退職給付債務の期末残高	2,771,093	2,319,188

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,771,093	2,319,188
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,771,093	2,319,188
退職給付に係る負債	2,771,093	2,319,188
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,771,093	2,319,188

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
勤務費用	135,982	130,397
利息費用	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	55,990	48,568
確定給付制度に係る退職給付費用	191,973	178,966

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
数理計算上の差異	85,641	70,103
合計	85,641	70,103

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
未認識数理計算上の差異	215,809	145,705
合計	215,809	145,705

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
割引率		0%
予想昇給率	1.11～2.51%	7.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	15,338	13,812
退職給付費用	2,591	1,732
退職給付の支払額	4,118	1,857
退職給付に係る負債の期末残高	13,812	13,687

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	13,812	13,687
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,812	13,687
退職給付に係る負債	13,812	13,687
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,812	13,687

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度2,591千円 当連結会計年度1,732千円であります。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度199,527千円、当連結会計年度188,508千円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	1,473千円	1,284千円
未払事業税	9,782千円	1,397千円
賞与引当金	2,680千円	-
未払金	415千円	-
仮受金(送客確認票)	8,059千円	7,628千円
減損損失	2,232千円	133,097千円
資産除去債務	-	28,981千円
繰越欠損金 注1	188,650千円	1,523,132千円
退職給付に係る負債	787,096千円	670,146千円
役員退職慰労引当金	33,778千円	8,890千円
旅行券引換引当金	225,412千円	250,456千円
株式評価損	8,753千円	8,753千円
その他	182千円	128千円
繰延税金資産小計	1,268,518千円	2,633,898千円
税務上の欠損金に係る評価性引当額 注1	188,650千円	1,523,132千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,079,867千円	1,099,770千円
評価性引当額小計 注2	1,268,518千円	2,622,902千円
繰延税金資産合計	-	10,996千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	-	6,595千円
その他有価証券評価差額金	30,648千円	27,023千円
固定資産圧縮積立金	5,129千円	4,401千円
繰延税金負債合計	35,778千円	38,019千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額()	35,778千円	27,023千円

注1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別金額
前連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	188,650	188,650
評価性引当額	-	-	-	-	-	188,650	188,650
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	1,523,132	1,523,132
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,523,132	1,523,132
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

注2 評価性引当額が1,354,384千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を1,334,482千円追加的に計上したことに伴うものであります。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
前連結会計年度並びに当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

固定負債は使用見込み期間を5年と見積り、割引率は0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年3月31日 至 令和3年3月31日)
期首残高	- 千円	- 千円
見積りの変更による増加額	- 千円	94,649千円
期末残高	- 千円	94,649千円

(4) 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、経営再生計画の実施のため支店数を41店舗に削減し、撤退した店舗に係る建物賃貸借契約を解約することを決定いたしました。これによる、原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。

なお、当該見積りの変更により、従来の方法に比べて当連結会計年度の営業損失、経常損失は1,017千円、税金等調整前当期純損失は73,111千円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を所有しております。

2 賃貸等不動産の時価等に関する事項

記載すべき重要な賃貸等不動産はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、旅行事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、旅行事業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、旅行事業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、旅行事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
記載すべき重要な取引はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり純資産額	59,970.11円	80,934.27円
1株当たり当期純損失()	45,224.99円	143,368.88円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度において潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,628,099	5,161,279
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,628,099	5,161,279
普通株式の期中平均株式数(株)	36,000	36,000

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,158,924	2,913,634
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,158,924	2,913,634
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	36,000	36,000

(重要な後発事象)

1. 重要な資産の譲渡

当社は令和3年2月24日開催の取締役会において固定資産を譲渡する方針を決議し、令和3年5月19日に当該固定資産を譲渡しました。なお、固定資産は信託設定し信託受益権を譲渡しております。

(1) 譲渡の理由 : 事業資金調達の為

(2) 譲渡の内容

資産の種類 : 建物(信託受益権)

譲渡前の用途 : 本社ビル

譲渡価額 : 1,953,600千円

帳簿価額 : 1,313,193千円

譲渡益 : 640,406千円

譲渡する相手先の名称 : 合同会社万世橋キャピタル

日程 : 取締役会決議日 : 令和3年5月18日

契約締結日 : 令和3年5月19日

資産譲渡日 : 令和3年5月19日

2. 多額の資金の借入

当社は事業資金調達のため、一般社団法人全国農協観光協会より長期借入金の契約を締結しました。

(1) 借入金用途 : 事業資金

(2) 借入先 : 一般社団法人全国農協観光協会

(3) 借入額 : 4,000,000千円

(4) 借入金利 : 年利5%

(5) 借入実行日 : 令和3年5月19日

(6) 返済期限 : 令和18年4月30日(15年間) 元本返済猶予3年

(7) 担保提供資産又は保証の内容 : なし

3. 支払保証に対する担保差入

当社は以下の内容にて定期預金を農林中央金庫に担保提供しました。

(1) 担保提供の目的

現在流通している旅行券に対する金融機関の支払保証を継続するため、取引金融機関との協議に基づき担保提供しております。

(2) 担保提供期間

令和3年5月19日から令和3年11月19日

(3) 担保提供資産の種類および簿価

定期預金 1,000,000千円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	500,000	1.675	-
1年以内に返済予定のリース債務	30,560	31,667	3.78	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	600,000	1.53	令和5年8月 ~ 令和17年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	185,887	154,220	3.78	令和3年4月 ~ 令和8年8月
合計	216,448	1,285,887	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	33,200	49,800
リース債務	32,815	34,008	35,247	36,534

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,730,697	1 1,512,724
営業未収入金	180,244	68,079
未収手数料	2 195,648	2 38,217
貯蔵品	15,610	11,522
前渡金	173,145	150,332
前払費用	67,814	33,746
未収収益	8	5
未収入金	2 46,807	2 244,595
その他	12,910	123,486
貸倒引当金	18	19
流動資産合計	4,422,868	2,182,689
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,799,569	1 1,706,191
構築物	9,194	8,905
機械及び装置	5,836	5,737
工具、器具及び備品	138,903	91,634
土地	1 847,691	1 519,729
リース資産	182,331	153,916
有形固定資産合計	2,983,526	2,486,114
無形固定資産		
ソフトウェア	387,160	293,180
電話加入権	61,608	61,608
無形固定資産合計	448,768	354,788
投資その他の資産		
投資有価証券	1 335,141	1 348,202
関係会社株式	38,200	38,200
出資金	1,000	1,010
従業員に対する長期貸付金	9,538	6,579
差入保証金	358,824	322,819
その他	478	712
貸倒引当金	478	356
投資その他の資産合計	742,705	717,166
固定資産合計	4,175,000	3,558,069
資産合計	8,597,868	5,740,759

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 970,484	2 479,965
未払金	2 506,846	2 1,216,786
短期借入金	1 -	1 500,000
リース債務	30,560	31,667
未払事業所税	4,811	9,005
未払法人税等	64,334	74,310
未払消費税等	60,026	22,567
前受金	17,869	20,716
預り金	70,956	511,734
前受収益	18,765	20,209
資産除去債務	-	33,618
仮受旅行券	927,840	1,772,647
仮受金	53,158	41,640
その他	-	1,890
流動負債合計	2,725,653	4,736,760
固定負債		
長期借入金	-	600,000
リース債務	185,887	154,220
役員退職慰労引当金	88,790	26,950
退職給付引当金	2,555,284	2,173,482
旅行券引換引当金	736,162	817,950
資産除去債務	-	61,031
長期預り保証金	226,008	203,707
繰延税金負債	35,778	27,023
固定負債合計	3,827,910	4,064,365
負債合計	6,553,564	8,801,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,800,000	1,800,000
利益剰余金		
利益準備金	80,200	80,200
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	11,623	9,972
別途積立金	1,370,000	1,370,000
繰越利益剰余金	1,230,856	6,350,562
利益剰余金合計	230,966	4,890,389
株主資本合計	2,030,966	3,090,389
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,337	30,023
評価・換算差額等合計	13,337	30,023
純資産合計	2,044,303	3,060,366
負債純資産合計	8,597,868	5,740,759

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
営業収益	1 8,761,448	1 1,201,172
営業費用	1 6,434,518	1 3,951,055
営業総利益又は営業総損失 ()	2,326,929	2,749,882
一般管理費		
役員報酬	101,160	75,809
給料及び手当	791,201	656,300
役員退職慰労引当金繰入額	19,880	5,700
退職給付費用	41,883	34,629
退職金共済掛金	45,793	48,957
法定福利費	167,003	130,242
旅費及び交通費	125,017	78,357
広告宣伝費	8,128	3,999
通信運搬費	58,943	46,901
事務用品費	25,833	12,896
事業所税	4,811	4,193
賃借料	551,658	565,533
消耗品費	327	-
減価償却費	223,468	231,460
その他の一般管理費	656,212	473,383
一般管理費合計	2,821,323	2,368,366
営業損失 ()	494,394	5,118,249
営業外収益		
受取利息	388	242
受取配当金	6,915	4,360
為替差益	12,872	808
仮受旅行券等収益	171,797	167,373
雇用調整助成金	-	514,278
その他	47,053	142,141
営業外収益合計	239,027	829,204
営業外費用		
支払利息	8,315	12,160
旅行券引換引当金繰入額	149,685	130,838
その他	14,412	14,118
営業外費用合計	172,413	157,117
経常損失 ()	427,779	4,446,161

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	1,400
受取保険金	50,800	9,267
盗難関連受取保険金	-	19,692
雇用調整助成金	-	90,717
特別利益合計	50,800	121,076
特別損失		
固定資産除却損	2 3,970	2 3,620
減損損失	7,291	434,673
旅行特別補償	50,847	9,276
臨時休業による損失	-	3 158,131
盗難関連損失	-	4 24,615
早期退職費用	-	5 60,839
店舗閉鎖損失	-	6 45,001
特別損失合計	62,109	736,157
税引前当期純損失()	439,088	5,061,242
法人税、住民税及び事業税	69,795	65,243
法人税等調整額	1,124,135	5,129
法人税等合計	1,193,930	60,114
当期純損失()	1,633,019	5,121,356

【営業費明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費		3,901,133	60.6	2,700,255	68.3
給料手当		2,672,993		1,809,540	
退職給付費用		150,089		144,336	
退職金共済掛金		149,311		135,308	
その他の人件費		928,738		611,069	
諸経費		2,533,384	39.4	1,250,799	31.7
旅行センター委託費		663,597		78,796	
販売事務費		27,292		2,708	
代金振替事務費		255,569		6,859	
営業促進費		136,239		70,502	
営業宣伝費		82,561		44,911	
情報処理費		352,876		321,273	
支払リース料		122,499		103,691	
旅費交通費		152,903		91,477	
通信運搬費		87,556		56,199	
賃借料		439,702		358,600	
減価償却費		14,612		7,885	
その他の諸経費		197,973		107,892	
合計		6,434,518	100.0	3,951,055	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	利益剰余金				利益剰余金 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				
			固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,800,000	78,400	13,546	1,370,000	420,039	1,881,986	3,681,986
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩			1,923		1,923	-	-
剰余金の配当		1,800			19,800	18,000	18,000
当期純損失()					1,633,019	1,633,019	1,633,019
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						-	-
当期変動額合計	-	1,800	1,923	-	1,650,896	1,651,019	1,651,019
当期末残高	1,800,000	80,200	11,623	1,370,000	1,230,856	230,966	2,030,966

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	129,603	129,603	3,811,589
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の 取崩			-
剰余金の配当			18,000
当期純損失()			1,633,019
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	116,266	116,266	116,266
当期変動額合計	116,266	116,266	1,767,286
当期末残高	13,337	13,337	2,044,303

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	利益剰余金				利益剰余金 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				
			固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,800,000	80,200	11,623	1,370,000	1,230,856	230,966	2,030,966
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩			1,650		1,650	-	-
剰余金の配当						-	-
当期純損失()					5,121,356	5,121,356	5,121,356
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						-	-
当期変動額合計	-	-	1,650	-	5,119,705	5,121,356	5,121,356
当期末残高	1,800,000	80,200	9,972	1,370,000	6,350,562	4,890,389	3,090,389

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,337	13,337	2,044,303
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の 取崩			-
剰余金の配当			-
当期純損失()			5,121,356
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	16,686	16,686	16,686
当期変動額合計	16,686	16,686	5,104,670
当期末残高	30,023	30,023	3,060,366

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は当事業年度において新型コロナウイルス感染症により、主たる事業である旅行事業において営業収益が著しく減少し、1,201,172千円となりました。このため、継続して重要な営業損失5,118,249千円、経常損失4,446,161千円、当期純損失5,121,356千円を計上し、結果として3,060,366千円の債務超過となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく以下の通り対応しております。

1. 経営再生計画について

令和2年12月15日の取締役会において経営再生計画(当初案)を決議しましたが、年末より悪化した新型コロナウイルス感染症の影響や政府による緊急事態宣言の社会情勢を勘案して、経営再生計画(令和3年3月次改定案)を令和3年3月25日開催の取締役会にて決定し、以下の施策を実行しております。

(1) 店舗統廃合

旅行事業の店舗においては、分散した事業資源を効果的に集約し事業収支の改善を図るべく、当事業年度末までに全国7統括事業部を廃止し、さらには全国の営業店舗(支店)を85店舗から41店舗に統廃合しました。

(2) 人件費削減

2度にわたる早期退職の募集等により、当事業年度末の社員数は前事業年度末の1,053名と比較して351名減少し、702名となりました。また、JAグループ等の支援により当事業年度末の時点で、702名のうち105名の社員出向を実行しました。さらに、休業による社員の基本給減額とともに賞与は不支給とし、役員報酬の減額を実行しました。

また、令和3年度以降の役員報酬の更なる減額、社員の給与テーブルの改定および令和3年度の社員の賞与不支給を決定しております。令和3年度も人件費圧縮のためJAグループへの出向施策を一層進めるとともに、管理職を除く社員の週休3日制の導入を決定しております。

(3) マーケットインに基づく効率的・効果的な営業展開

新型コロナウイルス感染症の影響下においては、需要回復が厳しいと想定される「海外旅行」と「訪日旅行」の営業体制は縮小し、効果的な営業展開を行うため、マーケットインの観点から物品販売を含む国内旅行需要への営業体制を再構築します。

従前、全国各支店に具備・蓄積された旅行情報・コンテンツについて、社内モバイルPCの活用により、社員が営業先でもフル活用出来る体制を構築します。これにより従来の店舗に頼ることなくお客様との商談を効果的に進めます。

また、支店統廃合に伴い店舗が未設置となる県・エリアは、各専任担当社員がその地域に在駐し、訪問営業・オンライン営業を行う体制を構築します。

「感染予防対策用品」および「日本各地の名産品」の販売、近地への少人数での旅行として「マイクロツーリズム」と称する個人型旅行の展開や、誘客による地域活性化を担う「食」と「農」を基軸とした着地型商品の開発、またSNSやWEBシステムへの設備投資等を実行します。

(4) 農福連携事業への取組み

新規事業として、「農福連携事業」に取組み、将来に向けた経営リスクの分散と安定化を図っております。令和3年2月には第1号の農福事業所を静岡県浜松市で立上げ、令和3年度計画では4か所を追加設置して更なる事業拡大を図ります。

(5) 債務超過の解消に向けた検討

今後、一定の事業回復が継続的に見込まれる状態となった時点で、改めて資本造成に向けた検討を行うことを経営再生計画に定めております。

2. 資金調達について

令和3年度以降の資金調達を確実なものとするため、一般社団法人全国農協観光協会と長期融資の交渉を進めており、(重要な後発事象)2に記載の通り令和3年5月19日に4,000,000千円の融資を受けました。

しかし、これらの対応策は実施途上であり、また、新型コロナウイルスの感染拡大による業績への影響の不透明感が増しており、債務超過の解消には一定期間を要することが見込まれるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

資産の評価基準及び評価方法

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 13～50年

器具備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

定額法を採用しております。(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法)

引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員退任慰労金支給規程に基づき当期末役員退職慰労金要支給額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額から特定退職金共済制度の給

付総額を控除した金額を算出し、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

（追加情報）

従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当事業年度より数理計算上の差異の損益処理年数を10年から8年に変更しております。

これにより、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ8,548千円増加しております。

(4) 旅行券引換引当金

旅行券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式により処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失434,673千円、有形・無形固定資産2,840,903千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、経営再生計画の実施のため支店数を41店舗に削減し、撤退した店舗に係る建物賃貸借契約を解約することを決定しました。これによる、原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、資産除去債務の見積額の変更を行っております。

なお、当該見積りの変更により、従来の方法に比べて当事業年度の営業損失、経常損失はそれぞれ1,017千円、税引前当期純損失は73,111千円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は以下の通りであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
建物	1,530,667千円(帳簿価額)	1,452,671千円(帳簿価額)
土地	812,605千円(")	484,643千円(")
計	2,343,272千円(帳簿価額)	1,937,314千円(帳簿価額)

(2) 担保に係る債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
短期借入金	-	500,000千円
計	-	500,000千円

上記の他、銀行保証の担保に供している資産は、以下の通りであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
現金及び預金	-	80,000千円(帳簿価額)
投資有価証券	-	305,202千円(")
計	-	385,202千円(帳簿価額)

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
短期金銭債権	7,075千円	22,084千円
短期金銭債務	4,432千円	19,796千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業収益	60,366千円	61,842千円
営業費用	23,943千円	11,045千円
営業取引以外の取引	61,686千円	46,399千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
建物	936千円	1,936千円
器具備品	3,034千円	1,683千円
計	3,970千円	3,620千円

3 臨時休業による損失

政府による緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から当社店舗を臨時休業いたしました。臨時休業期間中に発生した店舗の固定費（人件費、賃借料等）を「臨時休業による損失」として特別損失に計上しています。

4 盗難関連損失

太陽光発電所ケーブル盗難復旧工事代と、盗難により発電停止となった期間に発生した固定費を「盗難関連損失」として特別損失に計上しています。

5 早期退職費用

経営再生計画に基づく希望退職の募集により発生した割増早期退職金を、「早期退職費用」として特別損失に計上しています。

6 店舗閉鎖損失

経営再生計画に基づく店舗統廃合によって発生した原状回復費用、店舗設備の廃棄費用等を「店舗閉鎖損失」として特別損失に計上しています。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	令和2年3月31日	令和3年3月31日
子会社株式	38,200	38,200
計	38,200	38,200

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	1,473千円	1,284千円
未払事業税	9,782千円	1,397千円
仮受金(送客確認票)	8,059千円	7,628千円
減損損失	2,232千円	133,097千円
繰越欠損金	188,650千円	1,523,132千円
退職給付引当金	782,428千円	665,520千円
役員退職慰労引当金	27,187千円	8,252千円
旅行券引換引当金	225,412千円	250,456千円
資産除去債務	-	28,981千円
株式評価損	8,753千円	8,753千円
その他	152千円	115千円
繰延税金資産小計	1,254,133千円	2,628,615千円
税務上の欠損金に係る評価性引当額	188,650千円	1,523,132千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,065,482千円	1,094,487千円
評価性引当額小計	1,254,133千円	2,617,619千円
繰延税金資産合計	-	10,996千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	-	6,595千円
その他有価証券評価差額金	30,648千円	27,023千円
固定資産圧縮積立金	5,129千円	4,401千円
繰延税金負債合計	35,778千円	38,019千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額()	35,778千円	27,023千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 重要な資産の譲渡

当社は令和3年2月24日開催の取締役会において固定資産を譲渡する方針を決議し、令和3年5月19日に当該固定資産を譲渡しました。なお、固定資産は信託設定し信託受益権を譲渡しております。

(1) 譲渡の理由 : 事業資金調達の為

(2) 譲渡の内容

資産の種類 : 建物(信託受益権)

譲渡前の用途 : 本社ビル

譲渡価額 : 1,953,600千円

帳簿価額 : 1,313,193千円

譲渡益 : 640,406千円

譲渡する相手先の名称 : 合同会社万世橋キャピタル

日程 : 取締役会決議日 : 令和3年5月18日

契約締結日 : 令和3年5月19日

資産譲渡日 : 令和3年5月19日

2. 多額の資金の借入

当社は事業資金調達のため、一般社団法人全国農協観光協会より長期借入金の契約を締結しました。

(1) 借入金用途 : 事業資金

(2) 借入先 : 一般社団法人全国農協観光協会

(3) 借入額 : 4,000,000千円

(4) 借入金利 : 年利5%

(5) 借入実行日 : 令和3年5月19日

(6) 返済期限 : 令和18年4月30日(15年間) 元本返済猶予3年

(7) 担保提供資産又は保証の内容 : なし

3. 支払保証に対する担保差入

当社は以下の内容にて定期預金を農林中央金庫に担保提供しました。

(1) 担保提供の目的

現在流通している旅行券に対する金融機関の支払保証を継続するため、取引金融機関との協議に基づき担保提供しております。

(2) 担保提供期間

令和3年5月19日から令和3年11月19日

(3) 担保提供資産の種類および簿価

定期預金 1,000,000千円

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	日本航空(株)	40,000	98,800
		東海旅客鉄道(株)	5,000	82,750
		共栄火災海上保険(株)	150	42,000
		東日本旅客鉄道(株)	5,000	39,195
		西日本旅客鉄道(株)	5,000	30,675
		(株)みずほフィナンシャルグループ	17,550	28,062
		A N Aホールディングス(株)	10,000	25,720
		(株)日本農業新聞	20	1,000
計		240,670	348,202	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,799,569	66,574	87,955 (86,018)	71,995	1,706,191	3,501,825
構築物	9,194	-	175 (175)	113	8,905	158,082
機械及び装置	5,836	-	-	99	5,737	102,157
工具、器具及び 備品	138,903	22,193	22,200 (20,517)	47,262	91,634	496,308
土地	847,691	-	327,962 (327,962)	-	519,729	-
リース資産	182,331	-	-	28,415	153,916	215,483
有形固定資産計	2,983,526	88,767	438,293 (434,673)	147,886	2,486,114	4,473,857
無形固定資産						
ソフトウェア	387,160	2,445	-	96,424	293,180	897,196
電話加入権	61,608	-	-	-	61,608	-
無形固定資産計	448,768	2,445	-	96,424	354,788	897,196

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります(直接控除方式)。

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	期末決算における資産除去債務の計上	61,031千円
工具、器具及び備品	本社ファイルサーバ取得費用	2,341千円
	JRサーバ構築費用	10,928千円
	ADサーバ取得費用	3,889千円
土地	長岡駅前ビルの減損会計	327,962千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	496	375	496	375
役員退職慰労引当金	88,790	5,700	67,540	26,950
旅行券引換引当金	736,162	130,838	49,050	817,950

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1000株券及び1万株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区外神田1丁目16番8号 株式会社 農協観光 総務部
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	株式会社農協観光各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	日本農業新聞
株主に対する特典	なし
株式の譲渡制限	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を得なければなりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第31期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)令和2年7月31日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度 第32期中(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)令和2年12月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月24日

株式会社農協観光
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 奥谷 績 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 浜田 陽介 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社農協観光の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社農協観光及び連結子会社の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度において営業収益が著しく減少し、継続して重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、結果として債務超過となっている。また、営業活動によるキャッシュ・フローの重要なマイナスを継続していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

共用資産を含む資産グループの固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、令和3年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産2,486,437千円及び無形固定資産365,721千円を計上しており、総資産の46%を占めている。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度において、当該有形・無形固定資産のうち共用資産を含む資産グループ781,394千円に減損の兆候があったが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で決定した経営再生計画とその後の成長率を基礎として算定している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり新型コロナウイルス感染症の影響からの市場全体の回復見込みである。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、共用資産を含む資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会で決定した経営再生計画との整合性を検討した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの見積りに適用した成長率が、新型コロナウイルス感染症の影響からの市場全体の回復見込みに関する不確実性を反映しているか検討した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる重要な仮定である新型コロナウイルス感染症の影響からの市場全体の回復見込みについては、経営者と協議を行い、経営者が利用した専門家による市場全体の回復見込みを閲覧するとともに、外部機関が公表した市場全体の回復見込みとの比較を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる

取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月24日

株式会社農協観光
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 奥谷 績 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 浜田 陽介 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社農協観光の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社農協観光の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において営業収益が著しく減少し、継続して重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、結果として債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

共用資産を含む資産グループの固定資産の減損

会社は、令和3年3月31日現在、財務諸表上、有形固定資産2,486,114千円及び無形固定資産354,788千円を計上しており総資産の49%を占めている。関連する開示は、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。